

(案)

幕張海浜公園(海側)整備研究会報告書

幕張海浜公園(海側)整備のあり方について

平成 19 年 3 月

幕張海浜公園(海側)整備研究会

幕張海浜公園（海側）整備研究会（以下、「本研究会」という。）では、幕張海浜公園の海側の区域（通称D・Eブロック）を新都心にふさわしい魅力的で賑わいのある公園とするために、民間事業者の資金とノウハウを活用して整備・管理運営するための方策について議論を重ねてきました。

これまでの本研究会における各委員の意見及び公園の現状等を踏まえ、今後、民間事業者導入の具体化に向けて、次のとおり提言します。

1 民間事業者の導入方策にあたって

1) 望まれる公園像について

幕張海浜公園D・Eブロックは、伸びやかな空間と緑の広がりや海との繋がり等の特色を生かしつつ、新都心の新たな魅力となる集客性の高い公園施設の導入により、「住む人、働く人、訪れる人が共に楽しめる公園づくり」を進めることが重要です。

その実現のため、民間事業者から整備計画について提案を募ることになりますが、より良い提案を得るためには、公募にあたって県が「望まれる公園像」をあらかじめ明確に示すことが必要であると考えます。

2) 計画対象区域について

計画対象区域はD・Eブロック全域を対象とすることが望ましいと考えます。

民間事業者が魅力ある施設を新たに整備するとともに、本来県が実施すべき園地の再整備や駐車場の改善なども民間に委ねることにより、同一のコンセプトによりスピーディーな整備が可能となり、公園の魅力向上が期待できるものと考えます。

3) 民間事業者の負担軽減方策について

現在の経済状況や公園の立地条件から民間事業者の参入は厳しいと考えられることから、長期的に安定した公園運営を継続するには、民間事業者の負担軽減方策など、参入しやすくするための仕掛けづくりが極めて重要であると考えます。

本研究会での議論を参考に、県において実現可能な方策と民間事業者の負担や責務等を総合的に検討したうえで、公募条件として示すことが望ましいと考えます。

4) 公園の管理運営システムについて

民間事業者の導入後も事業者への適切な指導や利用者意見の反映等、公園管理運営について県の一定の関与が必要であると考えます。

また、これまでの公園を利用した活動を踏まえて、公園を地域と共に育てていくための管理運営システムづくりが大切であり、民間事業者からその具体的な提案を求めることが望ましいと考えます。

5) 周辺施設との連携と調和について

本公園が魅力的で賑わいのある公園として輝き続けるためには、新都心に立地する施設との連携や地域との調和が重要であると考えます。

そのためには、

- ① 新都心に立地する既存の集客施設との回遊性の創出と公園へのアクセス強化のための取組み
 - ② 「住宅地区連絡橋」や「海浜プロムナード構想」等の計画構想との連携
 - ③ 新都心にふさわしい景観形成と住環境との調和等についての配慮
- 等の提案を求めることが望ましいと考えます。